

平成12年11月8日

第7回 社会福祉のあり方に関する検討会 報告資料

「重き荷を負うて生きる人々」の 生活問題寸見

(報告者)

日本障害者リハビリテーション協会
副会長 板山 賢治 委員

〔「重き荷を負うて生きる人々」の 生活問題寸見〕

日本障害者リハビリテーション協会

副会長 板山賢治

1. その全体像——別表

——ひろがる生活問題、多様化、増大する福祉ニーズ——

2. 今日的課題のいくつか

(1) 外国人をめぐる問題

——生活問題と福祉制度——

(2) 無年金者問題への対応

——障害者、女性等——

(3) 生活困難をかかえる人々への対応

- ひとり暮らし老人等の孤立世帯
- 家庭内暴力、不登校児等をかかえる困難家庭
- ホームレス、難病者等の孤立・疎外生活者
- 司法保護対象者
- 中国孤児永住帰国者
- 外国人労働者等

3. 生活保護をめぐる課題

(1) 保護水準の向上に伴う不公平感の増大

- 被保護者とボーダーライン層の逆転現象
- 保護率の地域間格差

- (2) 制度の見直しも必要
 - ① 資産（土地、住宅等）を含む保護要件の再検討
 - ② 「期限付保護」の実現（自立可能者）
 - ③ 保護施設機能の刷新
 - ④ 宿所提供施設の活用策の検討
- (3) 運用上の工夫改善を
 - ① 制度を活かそうとしない人々へのアプローチ
 - ② 処遇技術の向上と志気昂揚策を

4. 地域福祉の推進に向けて

- (1) 「地域福祉計画」の全市町村策定の実現が肝要
—— 市町村実施体制の整備と住民参画を
- (2) 地域における相談、説明、情報提供の拠点づくりの推進が必要
 - ① 「地域生活支援センター」（障害分野）、「地域子育て支援センター」、
「心配ごと相談所」等の連携の強化を
 - ② 地区民生委員、児童委員協議会を中心とする各種相談員、保護司等の
ネットワークづくり——市町村社協・福祉事務所との協働
 - ③ 高齢者、障害者、児童等のタテ割行政を地域において改善するための
「地域福祉計画策定指針」の明示を
- (3) 社会福祉従事者のレベル向上策の工夫を
—— 新しい生活問題への対応の理論と技術 ——

◇日本の社会福祉

—「生活問題のひろがり」—

生活問題群	対象 (万人)	要 旨	主 な 法 令	備 考
1 要保護層	100	・人口の0.79% (2.1~0.1%) ・外国人 2.9万人 (1.9%) ・残留孤児引揚者 1万人 (57%)	・生活保護法 ・各種手当	・7つの扶助→8つの扶助(介護扶助) ・3人世帯保障水準 20万円 ・施設入居者 2万人
2 失業者等低所得層	400	・完全失業者 317万人(失業率4.6%)	・生活福祉資金制度 ・雇用保険法等	・無年金者 ・ホームレス 22万人 ・リストラ ・民生委員 ・児童委員
3 要援護老人問題 (1)ねたきり老人 (2)痴呆老人 (3)虚弱老人 (4)独り暮らし老人 (5)100歳以上老人	(506) 120 20 130 236 (1)	・65歳以上人口 2187万人 ・高齢人口比 17.2% ・平均寿命 { 男77歳 (世界一) 女84歳	・老人福祉法 ・老人保健法 ・国民年金法 ・介護保険法等 ◎「ゴールドプラン」 ・要介護認定数157万人	・特別養護老人ホーム入所者 29万人 ・老人保健施設入所者 25万人 ・老人病院入所者 21万人 計 75万人 (65歳以上の3.4%) ・養護老人ホーム等 10万人 ・ホームヘルパー 20万人
4 障害者問題 (1)身体障害 (2)知的障害 (3)精神障害	(576) 318 41 217	・増加傾向 ・障害の多様化 ・重度化、重複化 ・高齢化 ・人口比 (4.6%)	・障害者基本法 ・身体障害者福祉法 ・知的障害者福祉法 ・精神保健福祉法 ◎「障害者プラン」	・施設入所者 16万人 (5.0%) ・施設入所者 12万人 (29.3%) ・病院・施設入所者 34万人 (15.7%) ・小規模作業所 7万人
5 児童・家庭問題 (1)要援護児童 (2)母子・父子家庭	(400) 200 200	・少子化の進行 ・保育所 174万人 ・児童扶養手当 受給者(母子家庭) 63万人 ・児童手当(220万人)	・児童福祉法 ・母子保健法 ・児童手当法 ・母子及び寡婦福祉法等 ◎「エンゼルプラン」	◎合計特殊出生率 1.34人 ・福祉施設入所者 9万人 ・いじめ、家庭内暴力、学習障害問題 ・遺族年金(配偶者・子)受給者 250万人
6 結核、難病者問題	100	・特定疾患 (54疾患 53万人) ・結核患者 5万人 ・透析患者 20万人	・結核予防法 ・難病対策要綱	・特定疾患治療研究 54疾患 ・エイズ問題(4,000名) (HIV, AIDS) ・リウマチ等(200万人)
7 戦争犠牲者問題	60	・戦傷病者 8万人 ・遺族等 200万人 ・原爆被爆者 29万人	・戦傷病者、戦没者等 各種援護法 ・特別措置法	・手帳 8万人 ・各種手当受給者 32万人
8 婦人保護問題	—		・充春防止法	・婦人保護施設 53カ所
9 更生保護問題	—	・現に保護監察中の者 7万人 ・20歳未満刑法犯 年14万人 ・交通事故件数 年80万件	・更生保護事業法	・更生保護法人 300法人 ・保護司 53,000人
10 中国残留邦人問題	永住帰国者 2	・定着センター3カ所 (年間280世帯)	・残留邦人 704人	・帰国者自立研修センター 15カ所
11 外国人労働者問題	—	・外国人登録者 140万人		
合計	約2,144	(一部重複あり) 人口比17.0%	・日本の総人口 12,600万人(世界第8位)	(2,100年) →6,740万人(53.5%)

(備考)

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 社会福祉従事者総数 | 116万人 |
| 2. 社会福祉士 | 23,000人 |
| 3. 介護福祉士 | 209,000人 |

〔各種行政調査
統計より推計〕